

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

木津川市長 谷口 雄一

市町村名 (市町村コード)	木津川市 (262145)
地域名 (地域内農業集落名)	梅谷 (上梅谷、下梅谷)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 6 年 9 月 4 日 (第 5 回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・ 農業者の6割以上が60歳以上と高齢化が著しい。
- ・ 高齢化に伴う担い手の減少及び耕作放棄地の増加が懸念される。
- ・ 近年有害鳥獣による農作物への被害も増加しており、担い手の減少に拍車をかけている。
- ・ 畑地の水利がない。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・ 新規就農者の受け入れて育成体制の構築する。
- ・ 地区外からの農業法人の受け入れ等により担い手の確保する。
- ・ 機械の共同所有等により担い手の設備投資への負担を軽減する。
- ・ 直売所等の販売先の確保により担い手の収益確保を図る。
- ・ 梅谷の農地の優良な土質を活かした新たな作物の産地化を目指す。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	53 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	37 ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別途作成)

農業振興地域農用地区域の農用地及び利用権設定が行われている農地。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針

農地中間管理機構の活用により既存の担い手や新規就農者等の経営意向を踏まえ集積・集約化を進める。

(2) 農地中間管理機構の活用方針

農地中間管理機構の活用により既存の担い手や新規就農者等の経営意向を踏まえ集積・集約化を進める。

(3) 基盤整備事業への取組方針

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

行政やJA等と連携し、地域内外から新たな経営体を確保するため、農地の斡旋、営農・経営指導など定着までの支援を展開する。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④輸出	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨その他		

【選択した上記の取組方針】

①アライグマやイノシシ等の被害が拡大しないよう電柵の設置や防除柵の設置を行う。また猟友会の協力のもと、増加しないよう駆除に努め被害拡大を防ぐ。